

赤羽西地区教育環境整備協議会（会議の概要）

〔仮称〕赤羽西地区ブロック協議会（第1回）

■平成15年7月10日

■赤羽北区民センター

■次第■

1. あいさつ
2. 学校適正規模等審議会答申報告
3. 〔仮称〕ブロック協議会の基本的な考え方
4. 赤羽西地区の現状
5. 今後の運営について

赤羽西地区教育環境整備協議会・幹事会（第1回）

■平成15年8月20日

■赤羽文化センター

■次第■

1. あいさつ
2. 〔仮称〕ブロック協議会設置要綱について
3. 座長選出
4. 幹事会の進め方について

■発言要旨■

- 学校施設には、教育上の望ましい規模の明確な基準はない。
- 選択教科や少人数学習が推奨されていることから教室数に余裕があったほうがよい。
- 1校案は難しいのではないか。（用地、通学距離）
- 1校にするにしても、既存の3校を学年ごとに利用することも考えられる。
- 学校は規範意識を育てる場であるので、大きな集団（1学年で4～5クラス）が必要である。
- 学級規模は、全ての児童、生徒に目が行き届く範囲であることが望ましい。
- 教科を教員2名で指導するなどの取り組みが行なわれている。

- 地域の規範意識の再構築が必要である。そのためにもブロック協議会は大切だ。
- 子どもを指導できない親、学校に関わらない親が増えた。
- 学校ファミリー構想との関係も考えていかなければならない。
- 教育に話題性は不要。日々の積み重ねが大切である。
- 教育問題の本質は小学校にある。ぜひ、協議会で検討して欲しい。
- 小中一貫校の検討をすべきである。

以上の意見を踏まえ、岩倉座長から、課題として下記の7点が提示された。

1. 学校施設について
2. 学校の規模、学級の規模について
3. 学校と地域の関係について
4. 親の考えについて
5. 学校ファミリー構想との関わり
6. 教育の成果について
7. 様々な視点での検討の必要性について

赤羽西地区教育環境整備協議会・幹事会(第2回)

■平成15年9月25日

■赤羽北区民センター

■次第■

1. あいさつ
2. 第1回幹事会の確認
3. 1校案及び2校案の比較検討
4. 次回日程

■発言要旨■(1校案及び2校案の比較検討について)

- 2校案では2校間のクラス数にアンバランスがある。均等に分かれるような仕組みは考えられないだろうか。
- 事務局発言(3校案はないのかとの質問に対して)教育委員会では、活力ある学校づくりと今後の生徒数の推移を考えると3校のままではよいとは考えていない。そのため問題提起させていただき、この協議会が設置された。
- 事務局発言2校案で示されている北中+赤羽台中・稲付中の組み合わせは、ひとつのサンプルであって、決定したものではない。

- 赤羽西地区は団地と平場に分かれるという住宅的特性がある。そのことから2校案とするのがよい。
- 教育面や学校運営面から、住宅的特性で分けるべきか、一緒とすべきか判断するのは難しい。
- 団地祭りや青少年活動が盛んに行なわれている。1校になると地域が大きくなりすぎて馴染めないのではないか。
- 公立学校は、私立学校と違い、色々な子どもがいることが前提であり、それが特徴でもある。
- 事務局発言(1校案は物理的に可能かとの質問に対して)新たな敷地の取得を前提に改築を考えるのは難しい。既存の学校敷地を前提に検討することになるが、その場合でも1校案は可能だ。
- 1校案と2校案での教育的効果を考えなければならない。
- 教育する立場から、よりよい教員構成ができるということで中学校では1学年に4～5学級は必要だろうというのが一般的である。北区の中学校長も同じ認識だろうと思う。
- 小規模でもよい教育をしている学校もあり、小さいことを一概に否定はできない。けれども、より望ましい環境づくり(行事の活性化、クラス替えによる人間関係、教科の教員が複数になるなど)から、1学年4～5学級の規模は必要と考える。
- 1校案では学級数が多すぎるという心配もあるが、それは施設面での問題だろうと思う。例えば、雨天時の体育館使用、理科室や音楽室が重複するなどだ。また、既存の校舎を利用するのであれば1校案では狭すぎると思う。
- 2校案では、大きい学校と小さい学校の2校になるが、規模の特色を生かした教育を行なえばよい。
- 1校案は、通学距離が長くなり安全面で心配が生じる。また、近い人と遠い人で不公平感が大きくなるのではないか。地域の理解は得ずらいだろう。
- 地域は、2校案がよい。
- 1校案も2校案もまだ理由が弱い。地域や保護者に納得してもらうためにはさらに検討が必要である。
- 児童生徒数の減少は今後も続いていくと思われる。2校案ではまた小規模化してしまうおそれがある。将来にわたって複数学級を維持するためには1校案も捨てがたい。
- 子どもたちは、クラブなど自分がやりたいことができる学校を選んで進学している現状がある。子どもに選ばれる学校はどんな学校なのか。ソフト面は教員が取り組んでいるが、ハード面をより充実させる必要がある。自衛隊の跡地に学校を新築できれば問題解決できたのではないか。
- より良い学習環境のために学校には一定の規模が求められる。そのためには統合も必要である。それを保護者や地域に理解してもらうことが大切だ。
- 個に対応した教育が求められているが、一定の学校規模は必要である。単学級では子どもたちが気の毒だ。
- 学校統合だけの問題として捉えるのではなく、全体として考えることが大切だと思う。そうしないとバランスが崩れるのではないか。その点で自衛隊跡地の活用は重要であった。

- 学校では、PTAにどのように会議の内容を知らせ、それに対する意見をどのように集約するのか検討しているところである。
- 事務局発言(適正配置の対象は今何歳の子どもになるかとの質問に対して)協議会での検討結果を受けて、区が行政計画をつくるので、今後1～2年の話ではない。時期を特定するのは難しい。
- 事務局発言統合と改築をセットで考えると、改築には時間がかかる。適正規模の必要性が理解されれば、まず統合そして改築という順序も考えられる。
- 各委員は、1校案と2校案の長所と短所について持ち帰って検討することとなった。後日、事務局から送付する用紙に自分の意見を記入のうえ返送してもらう。次回は、その意見にもとづき再度議論することとなった。

赤羽西地区教育環境整備協議会・幹事会(第3回)

■平成15年10月23日

■赤羽北区民センター

■次第■

1. あいさつ
2. 1校案及び2校案の比較検討
3. 望ましい学校配置について
4. その他

■発言要旨■(1校案及び2校案の比較検討について)

- (事務局)検討の前提となる児童生徒数の推計は、団地や公務員住宅の建て替えを見込んだものであること。自衛隊跡地の利用計画は区議会が決定しており学校用地としての活用はできないことを改めて確認をした。
- (地区内中学校数について)1校案と2校案の長所と短所を寄せてもらった。その結果からは2校案のほうがよいとの考えが多いことがわかる。
- 1校か2校かの議論を続けていても先に進まない。それぞれの長所短所からは2校案で進めたほうがよいことがはっきりしている。どんな2校案にするのかを議論していかなければならない時期にきていると思う。
- 1校案を完全否定するのは、まだ早すぎると思う。議論の順番として2校案からとするならばよい。

- 適正配置は、地域づくりの問題である。生徒、保護者、地域がひとつになれる教育環境をつくるのが大切だ。それをしっかり議論したうえで数が決まる。小中一貫などの教育環境の議論はどこまでできるのか。是非議論してほしいと思う。
 - 自衛隊の跡地に学校が建築できないならば2校案を進めるべきである。
 - 小中一貫校や自由選択、小学校跡地の活用などを含めて幅広く議論を進めることができるならば2校案を進めることに賛成である。
 - 以上の議論の結果、「幹事会では、2校案をたたき台に今後の検討を進めることとする。ただし、より良い教育環境を模索する中で学校数の再検討が必要となる場合もあり1校案がなくなったわけではない。」との結論に達した。
- これまでの幹事会の検討結果を協議会に報告し了承を得る必要がある旨、座長より提案があり、12月4日又は5日で調整することとなった。
 - 議論の前提条件を明らかにしないと、協議会では話が拡散してしまうおそれがある。
 - 協議会では、自衛隊の跡地は学校を新築できないことを明確にすること、幹事会の経過をきちんと報告すること、通学区域を提示することを事務局にお願いしたい。

赤羽西地区教育環境整備協議会(第2回)

■平成15年12月4日

■赤羽文化センター

■次第■

1. あいさつ
2. 幹事会の検討経過について
3. その他

■発言要旨■(1校案及び2校案の比較検討について)

- 2校案がよいと思うが、1校案になった場合に敷地の考慮はされているのか。考慮されていないならば、1校案は無視してよいのではないか。
 - 新たな敷地は考慮していない。既存の校地を利用した場合でも1校案は無理ではない。
- 団地の建て替えが進んでいて、赤羽台中学校も生徒数は増えると考えられるが、何年先の話か。
 - 公務員住宅の建て替えやメガシティの建設に伴う生徒数の変化は推計値に含まれている。自衛隊跡地に建設予定の住宅は推計に含まれていない。

- 東京都の推計は平成20年度まで出されている。団地の改築は長期にわたり、20年度以降は推計が難しいが、それほど大きく変化することはないのではないかと考えている。
- 今日の会議で1校にするか2校にするか決めるのか。
 - 幹事会では、「2校案をたたき台に今後の検討を進めることとする。ただし、より良い教育環境を模索する中で学校数の再検討が必要となる場合もあり1校案がなくなったわけではない。」との結論を出した。それを了承していただけるかということ。
- 2校案で進めても、1校案は残るということか。
 - そのとおりである。
- 他区では、人口が増えて学校が足りないところがある。この地区も団地の建て替えが進んでいるので、2校案を仮決定として進めるのがよいと思う。
- 2校案として場合に、通学区域を線引きしなおすのか。
 - 現段階では、通学区域の変更は想定していない。ただし、実際に適正配置が実施されれば、その時に検討の必要性が生じるかもしれない。また、統合の際には通う学校を選択できるようにしている。
- 以上の質疑応答の後、
「幹事会では、2校案をたたき台に今後の検討を進めることとする。ただし、より良い教育環境を模索する中で学校数の再検討が必要となる場合もあり1校案がなくなったわけではない。」という幹事会の結論は、全体会で了承された。

赤羽西地区教育環境整備協議会・幹事会(第4回)

■平成16年2月16日

■赤羽文化センター

■次第■

1. あいさつ
2. 第2回全体会のまとめ
3. 望ましい学校配置について
4. その他

■発言要旨■

- 先生、地域、保護者それぞれがエゴを捨てて、子どもたちにとってより良い方向を考えていかなければならない。
- 学校位置を検討する際に、現在の通学区域をはずして考えてよいか。また、自転車通学やバス通学とすることも可能か。
- 現在の中学校の位置と学区にもとづいて考える。通学距離が概ね 1.5km、学校ファミリーや地域との関係、一校あたりの生徒数、この3つの視点から考えて欲しい。
- (事務局発言) 自転車通学やバス通学を前提として考えることはできない。
- 稲付中は北中と赤羽台中から離れている。稲付中を除いた場合に通学距離が 1.5km を超える地域がでてくる。C案は考えられない。
- 通学区域を変えない前提では話が進まない。他ブロックの学校のほうが近い場合もある。距離の面から適正位置を考えるのに枠が決められていては矛盾する。
- 既存の敷地だけでなく、周辺の施設、例えば閉じた学校などを使って考えることはできないか。
- (事務局発言) 稲付中は若干狭いものの、他の2校は敷地、校庭の広さは北区の平均を上回っている。さらに増やして考えることは全区的なコンセンサスを得にくい。
- 答申では、統合校は新しい学校としている。新たな敷地に新たな学校をつくるのが答申の主旨にもとづくのではないか。
- (事務局発言) 答申は、統合校は建て替えを望んでいるが、敷地を広げることを含んだものではない。
- 稲付中は平場、北中と赤羽台中は団地。地域的には、稲付中と(北中+赤羽台中)とするのがよい。
- 稲付中は残したほうがよい。北中と赤羽台中を比べたとき、両校学区の中間地点であり、敷地も広いことから北中とするのがよいと思う。
- 距離にもとづいて考えることが大事だと思う。それ以外に考慮すべき要素はあるのだろうか。
- (事務局発言) ブロックは学適審答申によるものであり、その枠で望ましい学校数と位置を考えていただきたい。位置を考える際、通学距離 1.5km は目安としていただくが、特に敷地が狭い、通学路として不適切な場所があるなどの条件があれば考慮する必要がある。
- 統合した場合、校舎は新しいものになるのか。
- (事務局発言) 統合校は建て替えを前提に考えていく。
- 3校が2校になった場合に、統合にならない学校は建て替えるのか。
- (事務局発言) 改築計画の順位付けでは統合校を優先せざるを得ない。改築の順番は後になるだろう。
- ブロック内で適正な配置場所が考えられればよいが、無い場合は他のブロックも含めて考えることが必要になる。
- 距離だけで考えると将来にわたって適正規模を維持できない場合がある。通学区域の見直しが必要になるのではないか。
- (事務局発言) 統合の際は検討の必要がでてくるだろう。通学区域は、地域の線引きと密接に関連しているので慎重に考えていかなければならないと考えている。
- 距離以外の要素から配置を考えると説明がつかなくなるのではないか。

赤羽西地区教育環境整備協議会・幹事会(第5回)

■平成16年3月10日

■赤羽文化センター

■次第■

1. あいさつ
2. 第4回幹事会のまとめ
3. 傍聴者からの意見
4. 望ましい学校配置について
5. その他

■発言要旨■

- 2校案の場合、統合した学校は統合しない学校に比べ受験の面でハンデになる。教育委員会はどのようなケアを考えているのか。
- (事務局発言)北区は中学校統合の経験はない。他区では、受験は統合の課題にはならなかったと聞いている。また、他のブロックでも意見は出ていない。
- 実際に問題になったらどうするか。不安材料は取り除いて欲しい。
- (事務局発言)生徒の不安解消として、スクールカウンセラーの配置や教員の増配置により対応する。受験の面は、これから意見を伺いながら検討していく。
- 受験の問題は、1校案でも2校案でも心配だ。通学距離は短いほうが良いので、バランスを考えて稲付中は残したほうが良い。
- 自衛隊跡地は、文部科学省が陸上選手強化のためにトラックを建設する予定で、そのため40億円の予算を計上しているそうだ。
- 先が見えるよう多くの意見を出して欲しい。バランス・通学の点でC案は納得できない。
- これからの子どもの教育をどうするかが第一の視点である。学区域が無くならないならば、距離は無視できない。
- 統合校建て替えの際は、子どもの意見も取り入れて欲しい。稲付中の位置はバランスがよい。敷地が狭い点は、工夫して建て替えれば解決できる。
- 教育環境を考えると敷地を含めて立地条件は大きい。距離だけを考えれば決まってしまうだろうが、赤羽台中の場所は良いと思う。夢のある学校づくりを考えたい。
- 遠くから通っている子どもも実際にはいるが、2校案ならば距離を中心に考えることになる。将来、学区域が無くなることも考えられる。学校そのものを良い環境にすることが大切だ。稲付中は残したほうが良いと思う。
- 稲付中は、狭く感じないし、環境も悪くない。距離で考えたい。C案は考えられない。
- 将来、これで良かったと思われるためには合理的に判断する必要がある。学区域が無くなったとしても距離にもとづいて配置しなければならない。

- 学校の配置は距離を中心に考えるべきである。稲付中と北中を残すべきではないかと思う。その場合、大規模校と小規模校になるけれどそうした特徴で学校を選ぶこともできるのでいいのではないか。
- 1校案が無理ならば、地理的にも距離的にもA案しかない。大規模校と小規模校で特徴にメリハリができる。
- A案を中心に話し合いを進めて、より良い教育環境をつくるよう意見を出し合っていきたい。
- スタートする時から、子どもたちが行きたいと思える学校を作ることが大事だ。
- 今日を決をとらないが、ひとつの方向性が浮き上がったのではないか。大きな前進である。
- 協議会のきっかけは学校小規模化であった。大規模校と小規模校が残る結論でもよいのか。
- (事務局発言)地域ごとの方向性を出していただければ、それは尊重する。
- (事務局発言)次回は座長と相談のうえ連絡する。年度が替わってPTA会長が改選された場合は委員も代わる。例外については事務局まで相談してほしい。

赤羽西地区教育環境整備協議会・幹事会(第6回)

■平成16年5月24日

■赤羽北ふれあい館

■次第■

1. あいさつ
2. 委員自己紹介
3. 第5回幹事会のまとめ
4. 望ましい学校配置について
5. 望ましい実施時期について
6. その他・傍聴者からの意見

■発言要旨■

- 望ましい学校の配置については、北中と稲付中の位置が適切とする方向で幹事会のまとめとしたいがどうか。
- (了承)
- 望ましい時期について検討をすすめたい。

- (事務局発言) 本日欠席の松下会長から文書で意見参加があった。お目通しを願いたい。次に、この地域における望ましい実施時期について検討をすすめていただきたい。もっとも早ければ平成17年4月、1年の準備期間を設けるとなると平成18年4月となる。
- 平成17年4月となると、1年足らずで間に合うのか。
- (事務局発言) 事務局としては厳しいが、望ましいというのであればそれに向けて努力をしていく。
- 時期として早いものが望まれているのか。
- (事務局発言) いつが適切という腹案があるわけではない。
- 時期は行政の分野ではないか。次回にはプランが示されるのか。
- (事務局発言) 協議会の方向性を最大限尊重している。協議会としては十分な準備期間を、ということであればそれを念頭において、事務局のほうで例示としてのプランを考えさせていただきたい。
- 建て替えはできるのか。建て替えができるとなると時期についても早急に考えていかななくてはならないが、もし何もできないのであれば、準備期間をいただきたいということになるがどうか。
- (事務局発言) 今年度、改築計画の策定予定であるので、改築について、王子地区が早いとか赤羽地区のほうが早いとかということを今のところはっきりと答えられない。ただ、王子地区は具体的に話が進んでいる。改築計画の早い順位で進めていかななくてはならないと考えている。
- 改築計画は全体的にでてくるのか。
- (事務局発言) 場所は特定されずに、基本計画の前期5年間で何校分改築という示され方になる。
- いつでるのか。
- (事務局発言) 骨子内容については、9月にはでる。ただ、実際の改築については、優先順位を決めていくため、老朽化、耐震などを考慮にいれていかななくてはいけない。
- 統合が新校舎の呼び水となる。統合を決めたところから優先して改築というと進めやすい。
- 統合してそのままというのを恐れる。いつから改築工事を行い、どのくらいの工事期間で、その間は赤羽台中の校舎を使い、いつ完成する、などのプランがほしい。また、今の小学生の数はどれくらいか、赤羽台中と北中が一緒になったらどうなるかなど、具体的な数字がでてきたほうが話しやすい。
- (事務局発言) 学校規模でいえば、現在の北中の校舎で容量はあるが、これからの教育に対応できる校舎を考えるとバリアフリーなど工夫してもらえるとよい。
- 統合校は、すべて新しい校舎ができるのか。
- (事務局発言) 8ヶ所で協議会を立ち上げているので、話がまとまれば新校が8校必要となるが財政の裏づけはない。統合による跡地を有効活用していくこととなる。財政計画と跡地の利活用抜きには考えられない。また、話がまとまった順というわけではなく、老朽化など考慮しなければならないことも多い。しかし、まとまったところとまとまっていないところと一緒に論じられない。
- 幹事会での結論が全体会で蒸し返される懸念があるが見通しはどうか。

- (事務局発言) 次回は全体会を開催し、確認して次のステップに進む。協議会だよりで周知することとなる。
- 年度末に改築する学校名がでるといったが、北中と稲付中で決まったと全体会で確認しても、年度末に基本計画で学校名が出るのであれば、統合するときに影響がでると思うがどうか。
- (事務局発言) いずれにしても、基本計画、それに伴う中期計画で校名がでるのは年度末である。
- 小学校の小規模化が進んでおり、小中連携も考えていかななくてはいけない。
- (事務局発言) 北中の位置ということなので、小学校もあわせての建築は考えにくい。単独建設が現実的であると思う。
- 建て替えと統合をリンクさせるのなら、18年度の統合は可能だ。
- (事務局発言) 教育委員会としては統合と改築はリンクさせていきたいが、財政計画を考慮に入れていかななくてはならない。
- 赤羽台中と北中はともに区有地なので処分が可能だ。財政的資源として担保する方向へ行ってほしい。
- 平成17年度は厳しい。もう少し討議を重ね、どういった学校が望ましいのか、議論を深めていくべきである。
- 子どもたちがいながらの改修は精神的にきつい。やはり、仮校舎として赤羽台中を使って、新校舎という方向をめざしてもらいたい。
- (事務局発言) 傍聴者の意見についてはあとでお目通しを願いたい。また、次回は全体会を開催し、方向性について確認をしたい。全体会での確認後、もし各学校で経過説明を希望であればいつでも対応していく。

赤羽西地区教育環境整備協議会(第3回)

■平成16年6月23日

■赤羽文化センター視聴覚室

■次第■

1. あいさつ
2. 幹事会の検討経過について
3. その他

■発言要旨■

- (事務局発言) (12月の第2回全体会以降の幹事会での検討経過について報告) これまで、幹事会では、望ましい学校配置について検討を重ねてきたが、この地区の望ましい学校配置は、北中と稲付中の位置という方向づけをした。
- 稲付中はそのまま残すのか。
- (事務局発言) 学校改築計画を策定中であるが、統合校以外も対象とせざるを得ないと考えている。
- 北中のほうが赤羽台中より広いというがどのくらいなのか。あわせて、赤羽台中の跡地利用についてどうか。
- (事務局発言) 赤羽台中は約13,000平方メートル、北中は約17,000平方メートル、稲付中は約8,000平方メートルである。跡地については、新校を建設するにあたって、跡地の利活用を視野に入れていかざるを得ない。教育委員会として具体的に考えているものではない。
- 区として無責任である。居住区であるので、跡地の利活用についてはぜひ検討してほしい。
- 幹事会の方向を承認してもらえるか。
- (了承)
- (事務局発言) 赤羽西地区の望ましい学校配置は、北中と稲付中の位置ということで全体会の了承を得た。望ましい統合時期について、その後、どのような学校づくりをめざすのか検討を進めてほしい。16年度にまとめたものをこの地区のとりまとめとしていきたい。
- 建て替えをしてもらえるのか。赤羽台中も北中も耐震工事が終わっているが、まだ耐震が終了していない学校もあるので、建て替えの順番があとになるのではないか。そのため、小規模程度の改修となるのはやむを得ないと思っている。統合時期について、平成17年4月なのか、平成18年4月なのか、わからないと来年の入学予定者が困ってしまうので、行政が結論を出すべき。
- (事務局発言) 統合と改築とがリンクすることを望んでいる。約束できる立場ではないが、できる限り具体的なシミュレーションを示していきたい。時期は、平成17年度と平成18年度のふたつの考えがあるが、平成17年度はスケジュールが厳しいと考えている。
- 時期を具体的に示さないと赤羽台中学校区の子どもは宙ぶらりんである。
- (事務局発言) 小学校の保護者の不安は当然のことなので、できる限り早い時期に見出せれば示していきたい。
- 赤羽台中がなくなるわけではない。新しい学校を作ることである。時期も含め、今後検討となるが、決して北中になってしまうということではない。
- 赤羽台団地の建て替えで、都市再生機構はファミリー層を呼び込むといっている。子どもが増えると想定されるが、大丈夫なのか。安易な統合は疑問である。
- (事務局発言) 公団に係る事項も含めて見据えている。
- 北中の余裕教室はいくつあるのか。
- (事務局発言) 北中は42教室、赤羽台中は44教室ある。両校の生徒が一緒に学んでいくことは可能であるが、これからの学習環境を考えると統合を機に新しい環境としたいと考えている。

- 言葉だけの議論となり、結論が出ず、現実がついていない。
- (事務局発言) 基本計画策定中であり、歯切れが悪いが、今年度末に学校改築について見えてくる。それから、この地区の実施時期を決めていくことになるが、今のところ明確に示せない。
- 空論で結論が出ない。意味がない。
- (事務局発言) 時期について、シミュレーションを提示するので、幹事会で検討を進めてほしい。その後、望ましい学校のビジョンをまとめていただく。また、今回の全体会で了承を得たことを協議会だよりで児童・生徒を通じて、保護者への配布、町会自治会による回覧でお知らせしていく。

赤羽西地区教育環境整備協議会・幹事会(第7回)

■平成16年7月29日

■赤羽文化センター

■次第■

1. あいさつ
2. 第3回全体会のまとめ
3. 校舎工事のシミュレーション
4. その他

■発言要旨■

- (事務局発言) (第3回全体会のまとめについて報告)
- 協議会だよりを配布したとの話があったが、事務局のほうに何か反応などはあったか。
- (事務局発言) 反応は特にない。
- 工事のシミュレーションについて、話を進めたい。
- (事務局発言) 新築の場合、統合準備の年度には、いろいろな意見を聞いて基本構想、基本計画を策定し、2年目の基本設計に反映させる。次の年度が実施設計、次の2年間で工事期間となり、仮校舎として赤羽台中を使うことになる。大規模改造の場合、準備の年度は設計、2年目に大規模工事、仮移転となり、仮校舎として赤羽台中を使うことになる。財政フレームの中で新築と改修とどちらが可能か、また、耐用年数や国庫補助金の返還のことなど、総合的に勘案していくことになるが、どちらにしても地域や保護者の意見を聞いていくことには変わらない。
- 校舎工事に係る話し合いの中には地域の代表者を入れていくことを考えているか。
- (事務局発言) 地域の意見を聞いていくが、統合の時期が決まったあとの話となる。

- 稲付中の工事のとき、工事車両や機材運搬など校庭に入ることなどで生徒がストレスにより、大変荒れたと聞いている。工事のやり方も区は考えているか。
- (事務局発言) 生徒が学校に居ながらの工事は考えていない。北中の工事期間中、赤羽台中でともに学ぶことになる。
- 保護者会で北中と赤羽台中が統合になることを話した。その後、統合は校舎の改築が前提であったはずであるという意見が多くあった。統合実施時期は平成17年度という話が出ていたが、これからの話し合いによっては19年度も視野に入れて、子どもたちにとって一番望ましい時期を話していきたい。
- (事務局発言) 17年度、18年度のいずれかにするというものではない。十分議論を尽くして望ましい時期を見極めてほしい。
- 王子地区では17年4月に統合決定と聞いたが、この地区の順番はどの程度なのか。
- (事務局発言) 王子地区ではその地域の望ましい学校の数、位置、実施時期と段階を踏んできた。今は望ましい学校像について話を進めている。浮間地区は別だが、赤羽西地区はほぼ2番目に話が進んでいると感じている。準備期間を長く延ばすことは子どもたちに決してよいことではないという話があったが、子どもの安定などを考えるとたとえば18年度が望ましいといったこの地区の方向性が出たことについては最大限尊重する。
- 準備期間を延ばすことがよくないといっていない。いつになるかわからないが、話し合いの中で、もしかしたら19年度になるかもしれないということである。
- 工事のシミュレーションは二つあるが、新築の可能性もあるのか。
- (事務局発言) いずれも可能性がある。教育委員会としても検討を深めているところである。できるだけ改築の方向で考えていきたいが、財政の問題や北中は国庫補助金の返還が発生することもあり、教育委員会としては、改築を願ってはいるものの、方向性は見えていない。
- 北中についての話だけであるが、稲付中はどうなるのか。
- (事務局発言) 統合校を優先という考え方から稲付中は検討していない。しかし、かなり老朽化が進んでいるので将来にわたってそのままということはないが、対応はかなり遅くならざるを得ない。
- 基本構想をつくるにあたって、この幹事会の何名かは一緒に考えていくのか。
- (事務局発言) 具体的に計画はない。統合時期が協議会で早い時期に決定し、全体会で了承があれば、この協議会で新しい学校づくりの基本構想をつくることになる。
- 基本構想を受けたあとは、区に任せるということになるのか。
- (事務局発言) 時期が決まれば、北中と赤羽台中の保護者間で話し合いの場をつくることになる。
- 建築の基本構想について、どのようにするのか、地域でつくるのか、区で基本構想を持っているのか。特別支援教育ということから将来的に副籍をもった養護学校の子どもが通学してくることを考えているのか。地域の核として、地域開放用教室や体育館をひとつのところに固めてあるとよいと思っているので、開放用施設をつくっている学校を見学したほうがアイデアが違ってくる。
- (事務局発言) 基本構想について、区の考え方をまとめつつある。また、王子地区は先行事例となるということで王子地区の基本構想策定にあたってはコンサルタントに入って

もらう予定である。また、特別支援教育や開かれた学校づくりについて、十分視野に入れて検討を行っていく。

- 新しい学校は、すべての学習の拠点として発信していくことであり、福祉の視点のみならず、統合するにあたっては、これからの学校像についてもっと議論を深めていくべき。
- (事務局発言) 他の地区で示している学校改築に関する先行事例の資料を次回、参考までに配布する。しかし、議論が新しい学校づくりということに進んでいるが、この地域はどのような学校を望むのかということの前提として、まず実施時期について議論を深めてもらいたい。
- 学校、地域、保護者の三位一体で子どものために考えていくべきなのに、新しい学校づくりの基本構想策定について地域の代表者を入れていくことを方向付けしないのか。
- (事務局発言) この協議会のメンバーで話し合うことは16年度をもってひとつの括りとする。望ましい実施時期を踏まえて、新しい学校づくりを考えていくことになるので、議論の進捗状況によっては、このメンバーで基本構想策定を行うこととなる。しかし、そこまで議論が進まず、基本構想策定開始時期が16年度末以降となった場合は、このメンバーで策定することは難しいと考えている。
- 統合実施時期は、17年4月は難しいと思われる。
- 工事にかかる期間を考えていくと新しい学校に入ることができない学年がでてくるなど、統合するメリットを享受できないことがある。
- この協議会は16年度末までに何回開催し、どこまでをこの協議会で決めていくのか。
- (事務局発言) 月に1回のペースで開催予定である。また、どこまでこの協議会で決めてほしいというものはない。
- 改築か改修かの目処はわからないのか。
- (事務局発言) 年度末にはある程度見通しが出てくる予定である。
- 協議会での方向性が決定するのが早ければ早いほうがよいのか。
- (事務局発言) 地域での方向性が早い時期に決定していることは、教育委員会が財政当局などに説明する際の追い風となるということと言える。
- 方向性は9割がた決まっていると思うのでこの辺で答えが出てもいいのではないかと。
- (事務局発言) 多くの子どもたちに関わることであるので、議論を深めてほしいと思っている。学校長やPTA会長などは、ここでの方向をいかに伝えていこうかということには苦心していることだと思う。
- それでは、どうしたら納得してもらえるのかという広報の問題となるように感じる。
- 地域がひとつになって、よい学校をつくっていくことをめざしていくほうが協議会としての意義がある。
- (事務局発言) この協議会でどのような学校を望むのか、いつ統合するのが望ましいのか、順番としてどちらを先に決めることが適切なのかということを考えてほしい。
- 子どもたちの活性化から話が始まったので、それを促進できる校舎が欲しい。改築が望ましいと思っている。
- 幹事会として、統合の実施時期については、一定の方向性を出していく必要がある。

■平成16年8月27日

■赤羽文化センター

■次第■

1. あいさつ
2. 第7回幹事会のまとめ
3. 小学校適正配置について
4. 中学校適正配置の実施時期について
5. 望ましい学校像について
6. その他

■発言要旨■

- (事務局発言) 第7回幹事会のまとめについて報告。次に、次第の3 小学校適正配置について、説明。この協議会は中学校の適正配置について話し合っており、小学校の適正配置は俎上になかった。しかし、平成16年4月に赤羽台東小学校の新入生は3名でスタートした。実はその前の平成16年3月に赤羽台東小学校の保護者による「東小の子どもたちの未来を考える会」が発足。このままでいくと複式学級の懸念があるということと、入学児童確保ができるか微妙だったため、保護者が危機感を募らせた。新年度は3年生が5名、4年生が6名となり、複式学級のスタートとはならなかったが、5月には転校した児童がいた。このような状況を踏まえて、「東小の子どもたちの未来を考える会」では検討の末、臨時総会を開催し、自主的な閉校ということで一定の方向が出された。教育委員会として、その方向性を尊重するとともに、赤羽西地区の児童数の推移を勘案して、増える見通しは立たないこともあり、保護者が自主的に転校させたいという気持ちを大切にしたいということから、教育委員会として、統合という手法によらない適正配置を決定したので報告する。今後、9月議会に条例改正、補正予算を上程の予定である。
- それでは、そのような決定があることを認識してほしい。次に、中学校の適正配置実施時期について。
- (事務局発言) 平成17年4月の実施は現在の検討状況では、期間が短すぎると懸念している。そこで、資料は、平成18年、19年ではどうかということを示している。いずれがよいというものではない。あくまでも参考である。
- 平成18年4月実施が一番子どものためによいと強く思う。
- 平成18年4月でも平成19年4月のどちらになっても準備は100%できるのか。
- (事務局発言) 平成18年4月の統合実施は十分間に合う。
- いずれの実施時期にしても、学識経験者だけではなく、この幹事会のだれかを入れて、新しい学校づくりを考えてほしいと提案しているがはっきりとした回答をもらっていない。
- (事務局発言) 議論の進捗状況によっては、この協議会で新しい学校づくりの基本構想を考えていくことになるが、適正配置実施時期がはっきりしないことには新しい学校づくりに話を進めていくことができない。

- このメンバーの中からということも考えているのか。
- (事務局発言) 進捗状況によっては、この協議会で望ましい学校づくりについて話を進めてもらいたいと思うが、この協議会は平成16年度末をもって一定のとりまとめを行う。
- できることなら時期を決めて、基本構想の一部でも話ができればよい。
- その学校づくりの話し合いのメンバーには、北中・赤羽台中の人が優先されるということでのよいのか。実施時期については、行政で決めてほしいと思っている。それから、どういう学校にするのかということをもさまざまな形で話し合っていくことが望ましいと思っている。
- 事務局では実施時期については、どちらでも対応できるということであれば、学校現場や保護者のほうはどのくらいで話を詰められるのか。統合準備期間を十分確保できても、各校の保護者の意見調整などについてもきっちり検討していかないといけない。いろいろ議論していくことが必要なので相当期間が必要であると思われる。
- 新しいタイプの中学校をつくるというものではないのではないのか。稲付中とそう変わらない。公立学校なのだから、理念を根本的に変えるということではない。日程さえ決まれば、具体的な手続きを進めることができる。改築か改修かハードが決まれば、時期もおのずと決まる。改築ならば、工事期間が長いので、平成18年4月となるし、1年間の改修ならば、平成18年、平成19年のどちらでもよい。
- (事務局発言) 学校施設のあり方検討委員会の報告があり、区としてどういう学校をつくるかということで検討会を立ち上げて検討中である。資料の10ページにあるように、教科教室型など新しい学校施設もあるが、それについてもさまざまな課題がある。そのような課題などもふまえて、これからの望ましい中学校について検討中である。
- 公立の学校なので特別なものを望むわけではない。施設面から変わっていくようなことにまで踏み込んで検討していくのか。そこまでやっていると結構大変である。
- (事務局発言) 大変かもしれないが、先行している王子地区では望ましい実施時期を決め、地域として望ましい学校を話し合ってもらっている。地域として望む学校として意見が反映できればよいと思っている。
- 基本構想というがということまでをさしているのか。教科教室型とかオープンスクールとか話し合っていくとなると予算についてはどうなるのか。実現可能なのか。
- (事務局発言) 教育委員会で中学校を先行的に改築していくということで標準バージョンを検討中。地域の使い勝手がよい学校としていくのはどうすればよいかということで意見をいただきたいと思っている。また、改修か改築かについてはもう少ししないと結論がでないこともあるが、北区全体で考えていくことが必要となるため、跡地の敷地売却を含めた予算の捻出を考えている。
- 王子地区については、新築だから基本構想は大切であるが、北中のところに新築だったら考えるが結局化粧直し程度ならばそんなに議論してもしょうがない。改築か改修かまだ判断がでないのであれば、様子を見て行政として実施時期を出したほうが現実的である。行政サイドで決定してほしい。
- (事務局発言) 幹事会の方向として、実施時期については、教育委員会の判断に委ねることか。地域や保護者の方向性を尊重したいが、教育委員会が判断するということができれば持ち帰りたい。

- 教科教室型などという新しい学校ということについて先ほど話があったが稲付中についても今までどおりではなく、同じように新しい学校ということになるのか。
- (事務局発言) このままということはあり得ないが統合校を優先していくので、対応が遅くならざるを得ない。
- 校舎の問題だけではなく、教育内容についても同じようにやっていくのか。
- (事務局発言) 教育内容や方法は施設に縛られる面が多々あるが、できる限りのことはやっていきたい。
- 情緒障害学級という教育機能はどうするのか。
- (事務局発言) 教育機能はそのまま統合しても継続すると考えている。
- なくしてしまうということはないのか。
- (事務局発言) 統合ということからなくすということはない。しかし、たとえば、通級する子どもの減少とか他の観点からなくなるということはあるかもしれないが、統合したからなくすという話ではない。
- 新築か改修かでまったく話が違ってくる。私たちに決めてほしいということだが、予算措置を私たちができないのだから、行政がそのようなことを考慮して決めてほしい。
- (事務局発言) 改築であれば、早く決めて、その後のことについて論じていこう、そうでなければこれ以上論議できないということであれば、休会して、その目鼻がでてきたら話をするということであると思う。基本計画の策定中であり、改築か改修かということを9月、10月までに結論を出すことは難しい。
- 小学6年生は、二学期になると中学校を選ぶ時期になるので、9月末までにめどをだしてもらわないと困ることになる。平成18年度なのか平成19年度なのか。改築なら何の問題もないが、絵に描いたもちになってしまうことを疑心暗鬼になっている。統合だけ進められて結局改修もろくにやらないのではないのか。
- (事務局発言) そのようにならないように全力で頑張っている。
- 統合について決定したのは王子地区だけということだが、それではこの地区の統合についてはどうなっているのか。
- (事務局発言) 実施時期がまとまれば、その方向で教育委員会としての判断をして決定することになる。
- 統合について、決定するのは実施時期が決まらないといけないということか。
- (事務局発言) 改築か改修かが決まらなければ実施時期が決まらないのか、それともハード面についてはどうなるかわからないけれども実施時期を決めるのか。今のところ基本計画が出ない段階ではハード面について決めるのは難しい。
- 改築にしろ改修にしろ仮校舎として赤羽台中を使うのであれば、いつから使うのかということも小学校でも保護者へ周知しなくてはならない。
- 次回の幹事会で実施時期のとりまとめというよりはここで結論を出してほしい。
- この幹事会で結論を出しても、全体会で了承をもらうんですよね。
- そのとおり。
- もし平成18年4月ということになっても学校は大丈夫なのか。
- 地域がそのような結論を出したのなら、全力で尽くしていくのみである。
- 実施時期についての結論を来月に延ばしても同じだから早く結論を出したほうがよい。

- 適正配置実施時期を平成18年4月とすることをこの幹事会でとりまとめたいがどうか。
- (了承)
- それでは、幹事会として平成18年4月とする方向とする。次回は全体会を開催していく。

赤羽西地区教育環境整備協議会(第4回)

■平成16年10月20日

■赤羽文化センター視聴覚室

■次第■

1. あいさつ
2. 幹事会の検討経過について
3. その他

■発言要旨■

- (事務局発言) 台風接近のため、20日の協議会を延期したが、何人かの委員に連絡の不行き届きがあった。大変申し訳なく、お詫びしたい。次に、第3回全体会以降の幹事会の経過報告。中学校の適正配置の実施時期について、適正規模を確保し、早期により良い教育環境を整えるために、平成18年4月が望ましいという方向となった。
- (座長) 今の報告のとおり、幹事会では適正配置実施時期を平成18年4月とすることをとりまとめたが、了承していただけるか。
- (了承)
- (座長) それでは、中学校の望ましい適正配置実施時期は、平成18年4月とする。次に、「その他」について。
- 今回の確認事項には、決して反対ではない。しかし、この協議会の事務局は教育委員会だが、財政や改築についての権限が企画部であるために、話が進まない。また、学区域の問題や小学校の適正配置の話がありながら、小中一貫教育などについても検討できなかった。ハードやソフトの話を抜きに統合の位置や時期について決定したが、このような決定の仕方はどうなのか。私たちが公式の見解を発表する立場にないこともあり、保護者に対して説明会など開催できず、保護者の意見をこの協議会へフィードバックするシステムがないため、保護者の意見を反映できなかった。
- (事務局発言) 今回、平成18年4月実施ということを知りたかったが、この一定の方向付けをもとに両校の保護者に説明を行っていく。あわせて、両校の関係者による統合推進委員会を立ち上げて、統合に関する検討事項を話し合っていかなければならないと考えている。また、この協議会でも地域全体の教育環境整備という点から、北中校舎が改修か改築かという方向性が決まったときに再開し、相談をしていきたい。

- 北中の改修や改築という話があったが、どういう意味があるのか教えてほしい。
- (事務局発言) 現在の北中の校舎規模でも両校の生徒をあわせての学校生活は可能であるが、これからの学校は、インターネットなどの情報教育やバリアフリーなどの施設整備を取り入れていかななくてはいけない。そのような改修であっても多額の費用がかかることもあり、校舎の耐用年数を60年と考えると、あと10年から15年位の寿命であるとすれば、統合を期に全面改築できないだろうかということから、改修と改築という両方を視野に入れて話を進めてきた。ただ、学校建設時は多額の補助金を国や都からもらっていることもあり、その補助金を返さなければならないのか、新校舎建設時に一切補助金がもらえないのか、という懸念もある。北中が大規模改修となるのか、改築となるのか、今のところどちらともいえない。
- 資料に時期検討シートが添付してあるが、それらの課題を解決して、平成18年4月と決定したのか。
- (事務局発言) 幹事会での検討資料をそのままお示しした。検討内容については、議事要旨を見ていただきたい。ひとつひとつの課題を全てクリアして決定したということではない。その資料にもあるように、平成18年4月実施となると、現1年生は、統合することを知らずに入学したことになるといった課題についてもクリアしたものではない。しかし、幹事会ではそれらの課題等を踏まえての方向付けとなったものである。実施時期の方向付けについては、活力ある学校づくりのためにご理解をいただくため、これから各校の保護者に対し説明を行っていききたい。
- 赤羽台中、北中の1年生の保護者を無視したことにならないのか。
- 保護者の意見を協議会に戻すシステムがない。それが協議会の難点ではないか。このように実施時期を確定するためには、保護者の意見を聞くというシステムが必要である。
- 統合する両校の話し合いを多くして、いろいろつめていくことになると思う。
- (事務局発言) 今後の予定として、関係校の話し合いを進めていきたい。また、赤羽台校舎の使用期間が1年か4年かということをも早く明らかにしたいが、その方向が固まるまでしばらく休会し、適切な時期に座長と相談の上、協議会を再開することとしたい。
- 確認をしたいのだが、平成18年4月という方向付けについて、白紙に戻してほしいという意見があったがどうなのか。
- 今までに何回も会議を開いている。PTA会長は保護者の意見を述べる機会がいくらかもあつたはず。
- 話し合いを積み重ねた結果について、先ほど了承した。
- (座長) 赤羽西地区協議会として決定したことである。
- (事務局発言) 全体会での方向付けをふまえ、協議会だよりを発行する。

赤羽西地区教育環境整備協議会(第5回)

■平成17年3月4日

■赤羽会館大ホール

■次第■

1. あいさつ
2. 協議会報告(案)について
3. その他

■発言要旨■

- (事務局発言) 赤羽西地区教育環境整備協議会報告案について説明 (1)この地域における中学校数は2校とし、稲付中学校の位置と北中学校の位置に配置する。(2)北中学校と赤羽台中学校は、平成18年4月に統合を実施する。(3)赤羽台東小学校は、平成17年3月31日をもって、閉校する。この3点を協議会方針とする案文であり、この全体会で了承されれば、案をはずして議会へ報告したい。
- 平成18年4月の統合に向けたスケジュールを教えてください。
- (事務局発言) 両校の保護者を中心としたメンバーで構成した委員会を設置して、校名や標準服などについて協議することになる。あわせて、北中の位置の新しい学校について、望ましい学校像などについて話し合ってもらうことになる。また、区議会においては、第1回定例会において学校設置条例の改正条例を上程している。
- 経過報告の中で、平成16年10月20日開催の第4回協議会全体会での主な意見等で、「保護者の意見を協議会に反映させる、という仕組みが不十分だったと感じる」とあるけれども、そのあとどのような手当てをしたのか。
- (事務局発言) 協議会、幹事会ともPTAの方々に委員として参加してもらっている。したがってその点は、PTA内部で対応されたと思うが、この10月20日を受けて、両校で開催された臨時保護者会において事務局としても説明を行った。
- 保護者に対してはそのような説明を行ったということだが、地域に対しては協議会だけで説明が終わりなのか。条例改正についても、校名を決めてからでもよいのではないか。
- (事務局発言) 桐ヶ丘連合会、赤羽北連合会にも説明を行った。また、条例改正については、統合に伴う風評などで子どもたちにとって、不安定な時期をなるべく短くして新しい学校に向けて心をつにしていこうということで条例改正を上程したところである。
- (座長) それでは、この協議会報告案文について了承ということでしょうか。
- (了承)
- (座長) 協議会報告案文を了承することとする。
- (事務局発言) これまで、1年半にわたり協議いただいたこと、感謝申し上げたい。これまでのご意見を最大限に尊重しながら、この地区の教育環境について考えていきたい。
- (座長) これまで、熱心にご議論いただいた委員に対して心からお礼申し上げたい。本日をもって、本協議会を解散することとする。